

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成28年10月教育委員会会議：定例会

期 日 平成28年10月19日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時00分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
田邊 俊彦 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 4名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	上村 充美
	教育総務課長	蜂谷 匡	学務課主幹	前原美智雄
	指 導 課 長	諸根 彦之	教育センター所長	塚本 学
	社会教育課長	檜垣 幸夫	文 化 課 長	鈴木 千春
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	加藤 昌紀

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より2件報告

・ 1つ目は、10月4日開催の校長会議、2つ目は10月7日開催の教頭会議についてである。

1つ目、校長会議で主に2点話をした。1つ目として、子どもや保護者の前で話す校長先生の言葉を大事にしていきたいということである。

私が2つの学校を訪問し、終業式と始業式を参観し、感じたことを伝えた。2校ともに私語が一つなく整った環境で生徒は参加していた。また、2人の校長先生の話も極めて端的で生徒目線に立ったわかりやすい話であった。1人の校長先生は、総体での生徒の活躍の様子を具体的に話し、どの生徒に対しても称賛と励ましの言葉を伝えていた。また、も

う一人の校長先生は、生徒とのさりげない会話を通してさまざまな生活環境の中で一途に頑張っている生徒が存在することを話していた。

2人の先生の話から感じたことは、よく生徒を観察し、温かく見守っているということ、話の内容を事前によく準備しているということ、話の中に指導者としての明確なメッセージが入っていること、何よりわかりやすい言葉で伝えていることであった。校長先生の話というのは極めて大事なので、子どもや保護者に発信する大切な時間と捉えて事前準備をしっかりと行い、教育のあるべき姿を発信していただきたいと、こんな話をした。

2つ目、チームとしての学校力を高めるように努めていただきたいという話の中で、チームとしての学校力を問われる背景の話をした。1つは、新しい時代に求められる資質能力を育む教育課程の実現を図るためであるということ。2つ目は、学校の課題が複雑化、多様化しているので解決のために体制整備を行うためであるということ。3つ目は、子どもと向き合う時間の確保のための体制整備のためであるということ、ここを認識してほしいということ。

チームとしての学校とは何かということ、大きな観点として、校長のリーダーシップのもと教育活動と学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や校内にも多様な人材が能力を発揮し、子どもたちに必要な資質や能力を確実に身につけさせることのできる学校がチームとしての学校であるということ。

最後に、チームとしての学校がより一層機能するための観点を話した。一番重要なことは、多様なスタッフを配置すればチームになるわけではないということ。機能するためには、単に任せるのではなく、職員が機能的に連携し、学校内に協働の文化をつくっていくことが重要であるということ。校長は、それをマネジメントしていくこと。日ごろの職員管理は、チームとして機能しているかを念頭に常に点検、改善を繰り返しながら取り組んでいただきたい、こんな話をした。

2つ目、教頭会議では主に3点話をした。1つ目は、組織が機能する条件とは何かについてである。中心的な役割を果たすリーダーが存在するということが大事だということ。学校はフラットな社会であり、係長、課長がいない。主任は授業にそのまま出ているわけだから、常に状況把握して、細かな点検と改善策が打てるリーダーが存在しないと機能しないと。全ての教育活動に対して矢面に立って指示するリーダーが存在すると組織が機能するという話をした。

2つ目は、重要な行事を時間どおりに的確に進めることが大事であるということ。時間厳守は極めて重要、最重要である。その上で行事を間違いなく予定どおり行うこと。提出物、帳簿の点検も同じ、この成果によって組織が自信をつけることになるということ。

3つ目、課題解決に向けた役割を演じられる職員を配置することが大事であるということ。これは、課題は一人では解決できないものが学校にはたくさんあり、例えばいじめ問題が起きたら、複数の子どもの状況把握をすぐにしなければならない。その後、指導する。保護者へ説明する。謝罪の場を設ける。事後の見守りをする。このように瞬時に対応し、

改善策を講じるためにリーダーを中心に先生方がそれぞれの役割を果たしていけるように指示や配置することが大事であるというような話をした。

大きな2つ目として、どのようにして職員を育てているかについて話をした。1つ目は、先生方の悩みや課題を把握しているか、個人の悩みや課題は、学校の悩みや課題と捉えることが大事。課題意識を持った先生の声にきちっと耳を傾けて具体的な指示を出して、初めて先生は成長するという話をした。

2つ目、週案記載の所見欄に悩み事やサインが書かれていたらどうするか。それを肝に銘じてほしいということ。

3つ目、ほかの先生方から情報が入ったらどうするか。すぐに対応しなければならないというような話をした。

先生方を見守る。管理職は先生方を守る。先生方は、管理職は私たちをよく見てくれているという相互の信頼が職員を成長させる根底であるというような話をした。

最後、3つ目、事件や事故のない組織の集団の条件とは何かについて話をした。1つ目、全ての課題に対して具体的対策を講じる組織であるということ。2つ目、事案の大小を問わず、報告、連絡が確実にできる組織であるということ。3つ目、職員間の意思の疎通が円滑であるということ。4つ目、事案が発生したとき自分の学校ではどうだろうと。自問自答できる組織、こういう組織は事故が少ないというような話をした。

②平成28年度8月市議会定例会について【教育総務課長】

平成28年度8月市議会定例会について報告する。

8月市議会定例会は、8月29日から9月28日までの31日間を会期として行われた。

一般質問については、9月5日から9月8日までの4日間、教育委員会関係の質問は、11名の議員から質問があり、主な内容としては、佐倉図書館の整備計画の進捗に関する事、就学援助費や給食費など子育て世代の経済的負担軽減に関する事など、多岐にわたる質問があった。

質問の概要及び答弁の内容については、お手元に配付させていただいた答弁記録によりご確認をお願いします。

次に、教育委員会関係の議案について、議案第1号 平成27年度佐倉市一般会計歳入歳出決算の認定については、起立多数で認定された。議案第10号 平成28年度佐倉市一般会計補正予算については、起立多数で原案可決された。

なお、教育委員会関係の議案ではないが、人事案件として上程された議案第24号 教育長の任命について、議案第25号 教育委員会委員の任命については、同意された。なお、詳細は議決結果一覧を配付している。

③第62回佐倉市幼・小・中学校図画書写作品展について【指導課長】

第62回佐倉市幼・小・中学校図画書写作品展について報告する。

10月5日から10月10日に作品展を開催した。今年度は、書写作品が

846 作品、図画 544 作品が出品されて、盛況のうちに作品展を終わることができた。今年度は、佐倉の祭礼と日程が重なりませんので、参加者が少し減るのかなという心配もしており、またあいにくの天候でもあったので、ちょっとその辺が気になったところではあったが、資料のとおり、来場者数は、ことしも 1 万 427 人ということで 1 万人を超える多くの保護者や地域の方、子どもたちが作品を参観に来ていただいたので、大変好評であった。また次年度も同様の時期に開催したいと思う。

④ 全国学力学習状況調査の結果について【教育センター所長】

4 月 19 日に行われた全国学力学習状況調査の結果について報告する。

対象学年は、小学 6 年生と中学 3 年生である。まず、1、全国学力学習状況調査の結果について、佐倉市と千葉県、全国の平均の表である。小学校の国語、算数の基礎については、県、全国と同程度となっている。また、活用については、国語、算数とも上回っている状況となっている。また、中学校の国語については、県、全国を上回っているけれども、数学については、全国に届いていない状況となっている。

また、観点別、領域別に見ると、小学校の国語では話す、聞く、書く能力が、また算数では数量や図形についての技能がおおむね良好であった。中学校では国語の書く、読む力が良好であったが、数学の資料の活用や記述式問題に課題が見られた。

これらの結果を分析し、具体的な課題と授業改善のためのヒントを簡単にまとめたものが、2、各教科の課題及び授業改善のヒントになる。小学校の国語では、自分の考えを話す、書く活動を取り入れること、小学校算数では数量関係を図や垂直線にあらわすことや説明活動を取り入れること、また次のページになるが、中学校の国語では話し合いや自分の考えを書いたり話したりする活動をふやしていくことが大切となる。

また、中学校数学では一次関数やグラフ、資料の読み取りを重点として授業改善を図ることで課題を克服していけると考えている。

これらは、既に結果の概要版として各学校に配付している。

最後に、児童生徒の意識調査も行っており、3、児童生徒についてにまとめている。小学校では自尊感情や基本意識、道徳意識が高いことがわかった。中学校では、基本的な生活習慣が身につけている生徒が多く、充実した学校生活を送っている様子が伺えた。この結果からも、佐倉市の児童生徒はおおむね健全に成長しているものと思われる。また、読書好きな児童生徒の割合が高いのだが、家庭学習の定着に課題が見られ、家庭での勉強の時間が短かったり、宿題をやらなかったりする児童生徒が比較的多くいることもわかった。

これらから、特に中学校の数学などは家庭学習の充実、改善と絡み合わせて取り組んでいく必要があると考えている。

⑤ 平成 28 年度佐倉学子供作品展について【社会教育課長】

平成 28 年度佐倉学子供作品展について報告する。

今年度初めての取り組みとなる佐倉学子供作品展を、幼小中学校図画

書写作品展とあわせて開催をした。各学校からの出品数は、合計で 43 点であった。皆様、多くの方にごらんをいただいたところである。どれも佐倉学に関することを丹念に調べ、整理した作品であり、大変ご好評をいただいた。

今後佐倉学の一層の振興を図るため検討を加え、実施してまいりたいと思う。

なお、資料裏面に出品作品の一部の写真だが、掲載している。

⑥ 佐倉オランダ児童交流事業について【文化課長】

佐倉オランダ児童交流事業について報告する。

佐倉市とオランダの児童が 1 年置きにお互いのまちや学校を訪問して交流を深めている取り組みで 30 年近い長い歴史のある交流事業である。

ことは佐倉を訪れる年ということで、ちょうど先週の 14 日金曜日に、オランダのアンネ・フランク小学校の子どもたちが 12 名、そして引率者 3 名、計 15 名が来日して、現在市内の家庭にホームステイをしながら千代田小学校を中心に相互理解を深めるための交流を行っている。

日程の概略は、配付させていただいた資料のとおりであるが、16 日日曜日には六崎、城麻賀多神社の祭礼、奉納相撲に参加して、みこしを担いだり、力士との相撲を体験したほか、その後中央公民館で開催されたウエルカムパーティーではダンスを披露してくれた。また、その後に楽しみにしていた佐倉の秋祭りも見学して、山車を引くなどして佐倉のお祭りを楽しんでいた。

17 日月曜日は千代田小、昨日は一日訪問校の一つである臼井小学校、本日は佐倉小学校ということでそれぞれの学校で交流をし、またあすからは千代田小に戻ってイベントや授業などを通して交流を深める予定である。

これまで特に大きな問題もなく、楽しく元気に交流している。

なお、22 日土曜日の午前に成田空港から帰国の途に着く予定である。

⑦ 感染症の状況について【指導課長】

感染症の状況について報告する。

9 月から流行性耳下腺炎が一部の学校で流行しているという話はさせていただいたところであるが、現在流行性耳下腺炎が 51 名、それからマイコプラズマ肺炎が 37 名ということで報告を受けている。特に流行性耳下腺炎、根郷小学校でなかなか終息をしないのだが、31 名という報告を今いただいているところである。

次に、新しくインフルエンザの流行の兆しが見えてまいりまして、千葉県内でも 9 月 7 日に千葉市でインフルエンザによる学級閉鎖という報道があったところだが、井野中学校のほうから連絡があり、現在インフルエンザの A 型が 4 名確認をされて、発熱による早退者も約 10 名近く報告があったので、ひょっとしたら井野中学校が少しインフルエンザの流行が始まってきたのかなというような感じを受けている。早速各学校には概要を連絡して、うがい手洗いの徹底、それから十分な健康観察をすること、それから、マスクを着用をして拡散に努めることというような

ことで早速指示を出したところである。

⑧ いじめの状況について【指導課】

いじめの状況について報告する。

9月のいじめの認知件数は、小学校が28件、中学校が2件の合計30件であった。内容については、やはり軽度の冷やかしか、からかいなどによる言葉によるものがほとんどであり、特に大きな重大ないじめにつながる案件の報告はなかった。ただし、小学校などを見ていると、特定の子どもによるいじめの報告がふえてきているなという印象を持っている。前回は少しお話をさせていただいたが、さまざまな家庭環境のある子どもたちの中でどうしても学校で、いろんな形で表現をしてしまうというようなこともあるので、指導と謝罪は既に済んでいるという報告ではあったが、今後も十分な見守り続けながら支援をしていきたいというふうを考えている。

また、小学校なんかではよくありがちなのだが、相手の悪口を書いたメモをロッカーに入れたとか、相手の子どもの消しゴムをごみ箱に捨てていたとか、そのようなちょっと目に、なかなか気づかれないようないじめの報告もあり、学級学年全体で指導をして再発防止に取り組んでいるところである。

また、中学校のほうでは2件の報告が上がっているところであるが、1件は学級内で友達からきつい言葉で言われたと。それから、1件は部活動内で同級生による部活動での活動の内容でのトラブルということで報告を受けた。どちらも指導をして謝罪も済んでいるという報告ではあるが、やはり子どもたちもこの秋から冬にかけて少し落ちつかなくなる時期でもあるので、各学校でも学校全体で指導に努めているところであるので、こちらも注意深く見守っていききたいと考えている。

⑨ 小中学生に危害を加えるような内容の犯行を予告するメールについて

【教育総務課長】

小中学生に危害を加えるような内容の犯行を予告するメールについて報告する。

10月13日、佐倉市を含む県内15市町に、スクールキラー、小中学生にトラックで突っ込む殺人ゲームを開始したなど、児童生徒に危害を加えるような内容の犯行予告メールがあった。このことについて、教育委員会では保護者、スクールガードボランティア等へ情報提供し、注意喚起を促すとともに、連携、連絡体制の再確認や不審者、不審車両等への警戒、見守りの強化等、登下校時の通学路における児童生徒の安全確保をより一層図るよう各学校へ通知をした。通学路巡回警備事業者へも注意喚起を促すとともに、連絡体制の再確認、不審者、不審車両等へのより一層の警戒など安全対策に万全を期すよう要請をした。また、教育委員会職員による日々の巡回についても同様の趣旨を徹底し、業務に当たるよう指示をした。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の件で追加をさせていただく。

今、印旛郡内の定点観測で、今週は第42週になっているのだが、先週までの状況はインフルエンザが第39週に前週に比べて倍の報告があった。インフルエンザは、散發していたのだが、ここに来てちょっとふえたかなど。ただ、先週の第41週では少し下がっているのだが、これからまたふえる可能性はあるということは十分に考えられる。ただ、暖かくなったり、寒くなったりするので何とも予想の仕方が難しいかと思う。

それから、流行性耳下腺炎は、第41週、先週は、前週の大体3分の1ぐらいになっているので、これからの発生は多分このままの推移でふえていかないだろうと思う。

マイコプラズマ肺炎は、相変わらず、前週と少し多い。あと、手足口病がまだ、長い、それほどこれからふえないと思う。

これから先はインフルエンザの注意ということで、各学校対策をよろしくお願ひしたい。

【委員1名より】

最後、9番目の危害を起こすメールについて、メールがあってから既に6日たっているが、それから先の追加のメールとかそういうことはないのか。これは、1回だけということか。

【教育総務課長】

今のところ、特に連絡は受けていない。また、メールの中に11月19日という日付が、これがどういうことか、詳しいことはわかっていないのだが、19日という日付が入っていたので、当面11月19日までは今の体制で続けようということ考えている。

【委員1名より】

いじめの件について、最近携帯のいじめが各メディアで報道されることが非常に目につくようになった。私は、ハイテクのメディアのことはよくわかりませんが、何かライン等による未読、既読で、既読しているのに何で回答しないとすぐいじめられてしまうというようなケースが結構多いようで、特に中学生ぐらいになると携帯の所持件数というのも小学生と比べたらかなり多い。そんな中で携帯によるいじめの状況なんか、もしもわかれば、ちょっと教えていただきたい。どのような対処をしているか。

【指導課長】

この携帯等によるいじめの調査については、前回印西市で事件が起きたときに、課金のゲーム等々の問題があったので調査をした。やはり学年が上がるにつれて、携帯、スマートフォンの所持率は非常に高くなってきている。それも受けたので、8月に佐倉中学校でいじめ防止子供サミットを開き、携帯についてをテーマに子どもたちと話し合いを行ったところである。それについては、やはり子どもたち自身も十分わかっており、やはり顔と顔を合わせないというのは一番よろしくない。これについては、もう子どもたちの全ての班の子どもたちの認識であった。

早速、それについては、9月すぐに始まったら全校集会等を開いて報告を

するようというように指示をして、各学校ではいじめ根絶も含めて携帯、スマートフォンについて、こういうことで注意をしようということで話し合いというか、報告をさせたところである。やはり子どもたちも、スマートフォンの機能をしっかり自分で理解するというのも1つ指摘していた。さすがに子どもたちは使っているので、そういうことかとよく私たちも感心するぐらいだったのだが、やはり機能を知らないまま使っていてボタンを押してしまってトラブルになったということも子どもたち自身が気づいている。

先ほど委員からもお話あったように、返さないトラブルというのもやはりあり、そういう大事なことは、次の日でも学校で会って話をして、それで解決するかというやり方をしないとだめだねというようなことで各学校では報告をしたようである。これについても、各学校学年学級で話し合いをしたということで報告を受けているので、今後も注意深く見守っていききたいなというふうに考えている。

【委員1名より】

そんなことで、非常に見えないところで行われていることだけに、先生方としても非常に頭が痛いことなのではないかなと思う。発見しにくいというか、タイムリーになかなかチェックできない、指導できないというもどかしさというのはすごくあると思う。そこは、先ほど教育長が諸般の報告の中でおっしゃっていたとおり、本当に風通しをよくしていくのがまず一番大切なのだ。やはり先生として、やるべきことをやるべきときにきちんと手を打つということが日々単純なことであるが、繰り返していくと、同じことをリピートで繰り返しておくのが一番の発見のもとになるかなということになる。あとは、もうやることによって生徒のほうの見える化だね、先生は見ているのだということがわかるようなことを繰り返しやっていくしかないと思うので、本当に大変でしょうけれども、完全にこれはどこでも起こりますから。所持率が50%、60%という状況になっているので、非常に心配の種でしょうけれども、根気強くひとつお願いをしたいと思う。

【教育長】

今、委員がおっしゃってくれたとおりでと思う。指導課長もしっかりやってくれて、学校も組織化しているのだが、問題は見えないところが見えるようにしなければいけないわけである。見えるための一つは前日等の子どもの変化にきちんと対応できるということが1つ。それから、いじめ問題はこうなのだよということを全部の子どもたちに職員は伝えているわけだから、そうすると、ちゃんとした子どもから、こういうことをやっているよということが申告できるような学校であることが第一だと思う。その辺のところを根気よく進めていききたいなというふうに思うので、親御さんにも情報があつたらすぐ教えてほしいという姿勢で取り組んでいきたいと思う。

【委員1名より】

もう一つ。そんなことに端を発して、残念ながら自殺に至ってしまうというような、このところに来てまた何件か発生しているので、非常に憂うべきことが起きて非常に残念だと、教育界としては大変非常に残念なことであるから、当エリアからは少なくとも自殺というようなことに至らないように、ひとつみんな、地域も含めて見ていかなければいけないというふうにつく

づく感じている。

【委員1名より】

今の件に関連して、先生方と、それから学校は、かなり苦勞されているというふうに思う。それで、これは課長のお話のように、やはり顔を見合わせて話すというのが大事かなということ、その辺の指導もしっかりしていただきたいと思っている。

それで、答弁書の24ページにインターネット依存対策についてというのがあって、これを見ると8割以上が既にインターネットを使用しているということで、かなり高学年以降多くなっているのではないかと。佐倉署員を招いて随時指導ということだが、これはその間のホームルームとかで指導されているのだが、年に何回ぐらい定期的にされているのか。

【指導課長】

学校によってやり方はさまざまではあるが、小学校の場合だと、例えば高学年、5、6年生の冬休み。6年生は特に中学校に上がるとき、年が明けてしまうともう買ってしまったというようなこともあるので、年内に保護者会などがある機会に保護者の方にもこういったことが中学校で起きているので、買い与える際には十分注意してくださいという指導もする。また学校の先生が子どもたちに指導することもあるし、今のように、警察署のサイバー担当の人を呼んでというケースもあるし、今業者なんかでもそういったことでお呼びしてやるケースや、警察センター、少年センターのほうの職員を呼んだりというようなことで、学校によっていろいろ工夫しながら、最低年に1回、2回は実施しているところである。かなり学校の先生方の意識も高まってきているので、保護者の方に啓発をしていくということも非常に重要になってきているのかなと考えている。

【委員1名より】

ありがとうございます。大変ご苦勞されているのがよくわかった。この趨勢はとめられないでしょうから、やはり我々のほうで対策をきちっとするということが大事かなと思った。よろしくお願ひしたいと思う。

【委員1名より】

議会の答弁書の14、15ページ、文化財について、日本遺産の対策協議会ができたということで、ガイドブック、パンフレット、プロモーションビデオとか、この辺いろいろされているということだが、こういうのはこの前ちょっとお聞きしたかもしれないが、4市共同でのプロジェクトだと思う。そうすると、そういう予算的なものというのはどういうふうになっているのか。

【文化課長】

文化庁からおりてくる補助金については、市とかに直接来るのではなくて、4市と県で発足されている協議会のほうに来るので、その中でどう活用していくかというのを協議会の中で話し合い、進めていく。まだ日本遺産そのものの周知も含めて、4市のものについての認知度の低いところもあるので、それを含め外国人を視野に入れた周知を図っていこうということで、ここに書かれたような、ビデオやホームページの作成、その他取り組みをしていこうということで今考えている。ただ、実際にまだお金が協議会のほうに来ていないので、11月に入ってからというようなことで聞いている。

【委員 1 名より】

毎年 4,000 万ぐらいということで、別に取り合いにならないわけで、協議会でうまく調整をしていただけるとのことだね。わかりました。

【委員 1 名より】

15 ページ、市の登録有形文化財の 2 件の修繕要望ということだが、これは内容的にいろいろ金額が変わるのだろうと思うが、大体予算はどのくらいという、まだここでははっきりしていないのか。もう既に具体的にどれを修繕するかという要望が出ていると思うが。

【文化課長】

こちらについては、予算要求の段階で把握していないといけないところもあるので、今年度の予算要求に間に合うように、27 年度この意見については内容を把握しており、予算をつけていただくところである。

【委員 1 名より】

具体的にはどのようなものがあるのか。

【文化課長】

まず 1 件は、中尾余にある佐藤家住宅、こちら壁の修繕である。あと、太田にある齋藤家住宅というのがあるのだが、これは市の登録有形文化財であり、こちらは屋根の改修、修繕である。

【委員 1 名より】

学力学習状況調査について、これは、何かある面では先生がテストされているみたいで非常に嫌な調査かもしれないが、おかげさまで皆さんの努力で千葉県はかなり上位のほうにいますということで。全体を 5 等分すると 5 分の 3 ぐらいのところにいる。位置的には非常に結構なことで、その中で佐倉は千葉県の中で比率的にいいということで非常に御同慶に耐えられませんということで、平素の努力に感謝する。

相変わらず優秀な県というのは秋田県と石川県と福井県と、裏日本に全部押さえられていると。そんなことで一番優秀ではなかったといっっては失礼なのか、沖縄県がそちらのほうから先生を招聘してことは成績が上がったと。そんなことで、千葉県の近隣の市町村でそういうところから先生を交換留学ではないが、そのようなことをやっているところはあるのか。

【指導課長】

情報は郡内で共有しているが、そういった報告は受けていないので、郡内の場合はやはり各学校で十分指導できるのではないかなというふうには思う。

【委員 1 名より】

でも、あれだけ毎年、毎年 1、2、3 位は多少の入れかえはあってもずっと、秋田、福井、石川、時に新潟というところは、地域柄ということもあると思うが、何かポイントがあるのかなというふうな気がするのですが、機会があったら、私なんかもよくわかりませんが、ただ出た現象だけ見ていると、何年にもわたってレベルを高く維持するというのは、なかなかこれは容易にできることではないので、何かヒントが隠されている可能性もあるので、どうか調べたらいかがか。

【教育長】

今委員がおっしゃったことはずっと数年続いているわけだが、やはり生徒数の割合も割と少ない。平均の割合にするとそういうわけではないが。あと、彼らは、必死さがあると思う。高校についても、厳選して数も少ないし、私立高も比較的少ない環境状況の中で、生きていくということと学力というものの意識は、全体を僕が言うわけではないが、客観的に見ても彼らのほうが若干強いのかなというふうな感じはする。やはり首都圏のいる子どもたちというのは多様な上級学校があるからそこでおさまってしまうという風土があると思う。しかし、やはりそういう子たちとこれからお互いが切磋琢磨するので、委員もおっしゃったように少しでも。これが全てではないが、特にB問題については、より一層子どもたちに、そういう豊かな子どもたちをつくる意味でも事前によく指導するというか。問題はではなくて、学習意欲という形で指導していくことが大事だと思う。

【委員1名より】

たまたま私の娘婿が秋田にいるが、聞くと、秋田には行くところがない。全員が東京を見ていると。休みになると、東京の予備校に来るというのだから。やはりその辺の姿勢も違う。ハングリーになっている部分というような感じがする。でも、そういうことを維持しているというのは、何か指導上のポイントみたいなものも隠されてはいると思うので、その辺もセンターのほうでときに目を向けてやっていただけると指導する先生のほうの何かのヒントになればなというふうに思っている。

【委員1名より】

今の学力状況調査について、小学校6年生と中学の3年生の算数、数学だが、小学校のときは全国平均を相当上回っている。中学校になると全国平均を下回っている。先生方は一生懸命やっていたているのだろうということで、これはあくまで生徒の問題かと思うのだが、この辺の何か理由とか、あるいは取り組みとかというのはいかがなのか。

【教育センター所長】

説明の中でも少し触れたが、家庭学習時間が短いとか宿題が思うようにできていないとかという現状があるので、特に数学については、つまずきやすい教科でもあるので、ドリル的な繰り返しの学習が続かないと、どうしても身になっていかないという面があるので、そういったところで中学生3年生になってきて、だんだんと差が開いていくということは1つ考えられると思う。

【委員1名より】

宿題とか家庭学習の時間が短いという原因は、例えば部活が忙しかったり、学校の行事が忙しかったりとかそういうこともあり得るのか。

【教育センター所長】

部活もそうだが、幾つか習い事が結構あるので、そういったところに時間がとられる場合と、今、夜、家に親がいないという状況もあって充実した勉強ができない環境にあると思う原因もあるし、先ほどの携帯なんかもあるので、そういったところもちよっと影響しているのかなと思っている。

【委員1名より】

そうすると、そういうところもあわせて指導、学校の教育というか授業だ

けではなくてということも1つ課題かなと思う。ちょっと別に点数を気にしているわけではないのだが、ちょっとその下がりが、せっかく位置がいい位置にいるのに下がってしまうとちょっと残念なので、その辺ちょっとまた工夫をしていただきたいと思う。

【委員1名より】

佐倉学子供作品展について、私は家族で見学に参り、率直に自分の子どもの意見と自分の意見というところで、作品展については、いろいろ応募があった中で選ばれた作品なのはわかっているところだが、非常に完成度の高い、テーマもそうだし、まとめられ方というところでも非常に完成度の高い作品が並んでいたなというふうに思う。そこに至るまでには当然学校とか、各ご家庭で佐倉学というところ、佐倉の歴史を学ぶというところで非常に定着した授業のあれがあつての成功なのだろうなどは思うのだが、学校で使っている佐倉の資料というのが当然あると思う。ぜひそれ以外にもしよかったら、子ども目線で作った子どもの作品をよりこの作品展を見に来られなかった子どもたちのためにも授業で取り入れられるような、目に触れられるようにしてもらいたい。今回写真でこうやって一例を載せていただいている感じだが、何かそういった取り組みがあると、この作品というところで応募しなかった子どもたちはもちろん、今後のこの佐倉学についても、佐倉市の子どもたちがより興味、意識を持ってやっていけるのではないかなというふうに思った。例えば今後この作品展に応募された作品をちょっと子どもたちに紹介しながら授業をまた進めていくというような施策なんかのお考えもあったりするのか。

【社会教育課長】

佐倉学子供作品展については、今年度初めて開催をさせていただいた。今まで子どもたちの夏の自由学習とかで佐倉学のすばらしい作品をつくっているというお話も各学校で聞きましたので、今回初めて佐倉学子供作品展を、一応各校2点以内ということでお願いして、開催をした。実際子どももどれぐらい数が集まるのかというのを把握していなかったのだが、今回多くの作品を提出していただき、内容もすばらしいものがたくさんあったので、見学に来れなかった子どもたちが少なくとも、何かしらの形で見ていただきたいと思うので、そこら辺は今後研究と検討をして進めてまいりたいと考えている。

【委員1名より】

本当にまとめ方というところでもすごく参考になる作品が多くあったように思ったので、ぜひ今後ご検討いただきたいと思う。よろしく申し上げます。

【委員1名より】

佐倉オランダ児童交流事業で、前は千代田小がホストファミリーをほとんど引き受けられていたのだが、先ほどのお話では市内各家庭ということでしたか。それとも、やはり千代田小中心でしたか。

【文化課長】

このホストファミリーについては、市内の全小学校に4年生から6年生のお子さんがある家を対象に学校を通じて募集させていただき、それで申し込みいただいたのが22世帯あり、その中から抽選で8世帯を選ばせていただい

た。地区的には寺崎小、山王小、染井野、千代田、佐倉東、佐倉、井野小と、ある程度抽選ではあったが、数もバランスよく各地区から来ていただいてご協力いただいたところである。

【委員 1 名より】

22 世帯も応募していただいて、一時期は大変なので応募が少なかったような印象があったのだが、これぐらい来ていただけると非常にありがたい。これは、市のほうから何か補助が出るのか、それとも、もうあくまでボランティアで全てホストファミリーの負担になるのか。

【文化課長】

こちら児童交流、基本的には佐倉日蘭協会の事業になるが、このホストファミリーの方については、1 世帯 3 万円の謝礼をお支払いさせていただいている状況である。

【委員 1 名より】

非常にいい事業なので、ぜひ続けられるように何とか頑張らせていただければありがたいと思う。

【委員 1 名より】

全国学力学習状況調査について、この調査が始まってから何年になるか、七、八年になるね。それで、この佐倉市の学力調査の結果、数値的には大きな変動はなかったと私記憶の中にはある。個々の国語が 70 点だった、69 点だった、72 点ということはあったが、そういうこの数値、単年度で見ると、全国の平均点でこのくらいの位置にいるという比較はできるが、これは佐倉市に限定して経年比較をしたときに、どういうその学力の意味を読めるか。つまり数値が高いから学力が上がっているとは必ずしも言えない面もあるのではないか。もちろんその領域の違いというのは毎年あるから、同じ 70 点でもその領域によってちょっと意味が違ってくるだろうと。だから、その辺の経年的に見たときに、今回のこの結果をどう読めばいいか。つまり佐倉市の子どもたちの学力というのは、確かに向上しているというふうに読むことはできるのか、あるいはかなり波を打っているというふうに読むのか、その辺は私わからないので、教育センターのほうでずっと以前から分析され、そして最終的には各子ども、生徒一人一人にフィードバックされているようなので、そういったことを含めてどういうふうに読めばいいかお教えいただきたいと思う。

【教育センター所長】

前年度と今回のそこにある全体の平均ということで確認したのだが、やはり教科によって違う。例えば、前年度の小学校の国語なんかは、数字だけで言うと、佐倉市の国語 B の場合は 67.2 である。そうすると、今年度よりはすごくポイント的には高いのだが、昨年度の県が 64.5、全国が 65.4 ということになっているので、そういった形で県、全国と比較すると、佐倉市のポイントが高いのだが、全国、県と比べると佐倉市だけが高くなっているということではないので、とりあえずというか、受けている人間も違うし、比較的解きやすい問題だったということも考えられると思っている。同様に算数、数学 B というのはちょっと A と B によって違うとか、年によって違うことが見られるので、その辺でどういうふうに確認していくかということになるが、1 つは先ほどおっしゃいましたけれども、その領域内でいろいろなでき、ふ

できがあるので、そういったところを学校に示しながら授業改善なんかを図っていけると次年度につながるのかなというふうに1つ思っている。

もう一つは、全国のほうとは直接関係ないが、佐倉市でも状況調査を行っているので、佐倉市の場合には全学年テストを行っているので、そういった佐倉市のテストのほうが前年度、その前と比較していくことによって授業改善の部分だとか、子どもの伸びぐあいだとかがわかるので、そのあたりを全国もそうだが、より市のほうの重点的に分析していけたらというふうには考えている。

【委員1名より】

大変難しい問題だろうと思うが、ただ、それは避けて通れないと思うので、ぜひご検討いただきたい。

【委員1名より】

議会の答弁書の27ページ、スクールソーシャルワーカーについて答弁されているが、印旛全体で1人しか配置されていないということで、こんなに少ないのかなとちょっとびっくりしたのだが。それで、答弁の中では足りているということをソーシャルワーカーの方、おっしゃられたということだが。こんなに仕事量が少ないのか。その辺のところどうか。

【指導課長】

スクールソーシャルワーカーのそもそもの役割が子どもたちの相談や保護者の方の相談を行うが、福祉とうまくつないでいくという役割を大きく担っている。北総全体で2人の県の配置ではあるが、私たちも1人の方に要請をして何度も学校に足を運んでいただいて、保護者と面談していただいたり、子どもと面談していただいたりもしている。また福祉のほうと話をしていたりすることもある。ただ、佐倉市の場合、ソーシャルワーカーとは称してはいないが、その役割を、例えば佐倉市役所の児童青少年課の職員が担ってくれているという部分もあり、その児童青少年課の職員と我々とかなり強い連携をとっている。各学校とも、各学校のいろいろな課題を持っている子どもたちともケース会議等を開いて、たびたび学校の職員と一緒にあって相談活動をしているので、役割的には非常に近い役割を市の職員、または教育委員会の職員が担っている部分はあるのではないかと思います。それで、どうしても全県的というか、もっと全体的な部分でいろんなところの関係機関とつないでいかなければいけないとかという状況になると、やはり市の職員だけでは不十分な点があるので、県の派遣をいただいて、その方とまた相談をさせていただいて、児相や県の警察のほうにつないでいったりというようなことが例としてあるので、今の状況を考えると、確かにスクールソーシャルワーカーという職名はついてはいないが、それに近い役割はかなり市の職員で担っているのかなというふうに考えている。

【委員1名より】

児童の貧困とか虐待とかいろいろ問題が発生しているので、この役割は非常に大きいとは思っているので、市に一人でも足りないのではないかと思います。うーん、これは印旛で1人ということは、かなり驚きの数字かなと思う。ただ、それをちゃんと市のほうでカバーできているということであれば、特に今のところ問題がないということで、それはやむを得ないのかなと思うが、

もう少し充実してあったほうがいいのかなと、そういう気はする。そういう感想である。

3 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成28年11月定例会 11月16日(水) 午後2時00分より
社会福祉センター2階会議室